

## 議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

### 招 集

令和元年12月20日(金) 本会議終了後 議会委員会室

### 出席委員(8人)

(委員長) 田 村 謙 介 (副委員長) 前 原 茂  
伊 藤 ひろえ 岡 田 啓 介 岡 村 英 治 尾 沢 三 夫  
国 頭 靖 西 川 章 三

### 欠席委員(0人)

### 議長及び副議長

渡辺議長 岩崎副議長

### 説明のため出席した者

【総務部】辻部長

【財政課】下関課長 足立総括主計員 岩永主任

【秘書広報課】土井課長

### 出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 森井議事調査担当事務局長補佐

### 傍聴者

安達議員 石橋議員 稲田議員 今城議員 奥岩議員 門脇議員 土光議員 戸田議員  
又野議員 三鴨議員  
報道機関 0社 一般 0名

### 協議事件

- 1 市議会3月定例会の日程について
- 2 陳情賛同議員に係る申し合わせ事項について
- 3 その他

~~~~~

### 午前11時19分 開会

○田村委員長 ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

それでは、協議事件1番、市議会3月定例会の日程についてを議題といたします。

前回の議運の場で、3月定例会の日程案をお示ししております。これにつきまして、各会派持ち帰りで御確認をいただいたところでございますが、確認をさせていただきたいと思っております。この日程について何か御意見等ございませんでしたでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○田村委員長 じゃあ、各会派これで了解ということでよろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

○田村委員長 では、確認のほうさせていただきました。ありがとうございます。

ここで執行部の皆さん御退席をお願いします。ありがとうございました。

それでは、議会運営委員会を続行いたします。

協議事件2番、陳情賛同議員に係る申し合わせ事項について、資料2と3についてお願いをいたします。これにつきましては、前議運におきまして陳情賛同議員に係る、そういった文章について、事務局のほうに提出をお願いしておりました。これについての説明をお願いしたいと。

事務局お願いをいたします。

**○先灘議会事務局長** 17日の議会運営委員会のときに、ごらんのとおり遠藤議員のほうから意見がございました。陳情賛同議員が当該陳情の所管委員会、要するに賛同議員が委員会の委員である場合、陳情の内容や賛同理由の説明にあたって、委員会の中で委員として発言しているのではないかという御意見でございました。改めまして、賛同議員の賛同理由の陳述について、どういうふうな運営にするかということをお協議いただきたいと思いますが、それにあたりまして、資料2と3でございますが、まず、資料3につきましては、これは基本条例と、それから陳情等の審査にあたりまして、このような取り扱い案が出されて決めた過程がございます。その中で、下のほうの委員会での陳情審査の⑦のところでございますが、賛同議員に原則説明を求めるという確認をしております。それから、資料2に戻っていただきますが、陳情賛同議員に係る申し合わせ事項の黒丸の2番目、これは陳情賛同議員については、陳情の内容や賛同した理由を説明するというのを、平成26年9月8日の議会運営委員会で確認をしておりますし、それから、先だつての11月26日の議会運営委員会では、陳情提出者が参考人として、委員会で説明をする場合には、賛同議員は賛同した理由のみを説明するというのを確認しております。それから、その下でございますが、委員は、陳情賛同議員に対し質疑することができるということ、平成27年3月2日の議運で確認をしております。このいずれの陳情賛同議員の解釈としましては、当該委員会の委員であろうが、それから委員外議員で扱われます陳情賛同議員、そういう垣根もなしに賛同議員が説明するという確認をしております。今回のような委員会の委員の方を賛同議員の方と区別しているという議論はこれまでしておりませんので、こういう意見がございましたので、今後どういうふうな運営にするかというのを皆さんで御議論いただきたいと思っております。以上でございます。

**○田村委員長** はい、ありがとうございます。

協議事件2番につきましては、前回の議運の場で番外発言、遠藤議員のほうからございました。それについてどのように取り扱うかという確認でございます。先ほど説明もございましたが、この資料2、3にわたりまして過去の経緯等鑑みて、いわゆる賛同議員が担当の所管委員会の委員である場合、ない場合、そういったことの制限というのは特になんという説明がございました。これについての委員の皆様からの意見を頂戴したいと思っております。順番でいきましょうか。

前原委員。

**○前原委員** わたくしはですね、基本的には申し合わせ事項に沿っていかなければいけないということなので、その内容を読むと、陳情賛同議員に関しては、発言を許されてはおりますので、たとえ所管の委員であっても賛同理由をその場で述べてもいいのではないかなと思っております。ただ、基本的には各委員会において委員長の差配で決まることだと思いますので、委員長の差配の中でコントロールしてもらえればと思っておりますので、このまま現行どおりをお願いしたいなと思っております。

○**田村委員長** はい、ありがとうございます。

それでは、岡田委員。

○**岡田委員** 私のほうは、賛同議員さんがそこに至った場合、賛同議員の方が当該委員会ではないので、別席から発言をされるということで、委員会のメンバーのときには賛同議員ではあるんですけども、その委員会の流れの中で当然、質疑、討論あるわけです。その中で、表明されれば同じことなのかなという感じがいたしますので、特別に外で別個にしゃべるといよりは委員会の中で賛同議員の方はお話になるというのでいいのかなという感じはいたします。

○**田村委員長** 尾沢委員。

○**尾沢委員** 私も賛同議員は賛同理由を述べていただくということで、委員であろうと、そうでなかろうと、陳情に関する賛同理由は述べていただいで結構だろうというふうに思っています。

○**田村委員長** では伊藤委員。

○**伊藤委員** 私も申し合わせ事項どおり、現行どおりでよいと思っています。しかし、賛同理由を述べる際に、明確に論点を整理して述べていただきたいなと思っております。以上です。

○**田村委員長** はい、ありがとうございました。

それでは西川委員。

○**西川委員** 私も従来どおりでかまやしないと思っております。賛同議員がちょっと外れるようなことを含めて、いろいろ論議がありましたけども、それは委員長の判断です。委員長がきちんと指摘したり、やめさせることもできますからね。そこはそれなりにきちっとやってほしいということですよ。

○**田村委員長** で、別建てで説明することには…。

〔「オーケーです」と西川委員〕

○**田村委員長** わかりました。

では、国頭委員。

○**国頭委員** 私も今までどおりですね、担当委員会の委員であっても、賛同議員にはなることができますので、そういった形で賛同理由をしっかりと述べるべきだと思いますので、従来どおりでいいと思います。

○**田村委員長** はい、ありがとうございます。

岡村委員。

○**岡村委員** 私も従前の申し合わせどおりですね、賛同理由を述べるということでやっていくということだと思います。

○**田村委員長** はい、ありがとうございます。

おおむね意見出そろいましたが、皆さん従来どおり、申し合わせ事項に沿ってということでございましたが、岡田委員については…。

○**岡田委員** 皆さんがそのようにおっしゃるのであれば…。私は賛同議員の方がその委員会の中におられて、初めのところで委員会以外の方々から述べられるときに同じように述べるということのようですけども、別にそれは担当委員会のメンバーであれば、質疑なり討論のところ当然ですけども、その賛同理由というのは委員会のメンバーですんで、十分

述べていただくことはできると思っ、最初の時点で別に個別に話をするのではないのじゃないかなという考えはありましたけれども、皆さんがそれでいいと、いわゆる従前どおりでいいということであれば、皆様のお考えに従います。

**○田村委員長** よろしいでしょうか。

では、本件につきましては、従来どおり、従来の申し合わせ事項に沿って、これまでどおり別建てで賛同理由を述べていただくということを続行するということを確認いただくということによろしゅうございますか。

〔「はい」と声あり〕

**○田村委員長** よろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

**○田村委員長** ありがとうございます。

先ほど意見の中にもやっぱり各担当の委員長の差配によるものということが、私も全ただと思っておりますし、論点を整理して簡潔に述べていただくということも再度確認をしたいと思ひます。いずれにいたしましても、規範意識の中で各会派で再度確認をしていただいて、そういった問題が今後また発生して、このような同様の議論が行われることがないように再度徹底をしていただきたいと思ひます。

これについても各会派の皆さんよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○田村委員長** よろしくお願ひをいたします。ありがとうございました。

続きまして、協議事件3番、その他でございます。次回の議会運営委員会の開催についてでございます。次回議会運営委員会は、令和2年1月22日、水曜日、午前10時から開催したいと思ひます。議題は通年議会についての引き続きの議論を行いたいと思ひます。

御確認よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○田村委員長** よろしいですね。

ほかに委員の皆様、御意見などございませんでしょうか。

〔「ありません」と声あり〕

**○田村委員長** じゃあ議長何か。

**○渡辺議長** ありません。

**○田村委員長** わかりました。

それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

**午前11時31分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 田村謙介